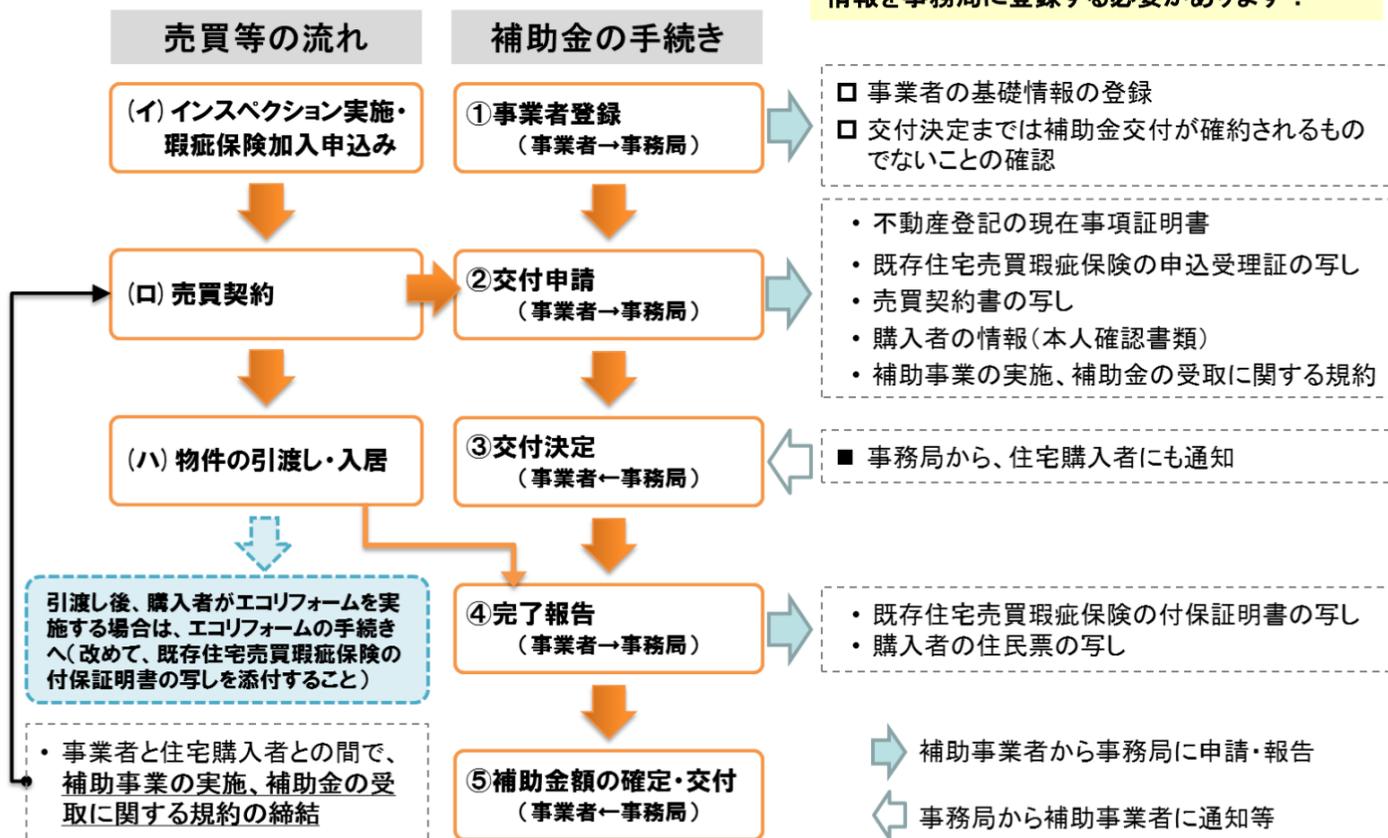


# 補助金の申請手続き等（個人間売買の場合について）

## ○補助事業の進め方・手続き

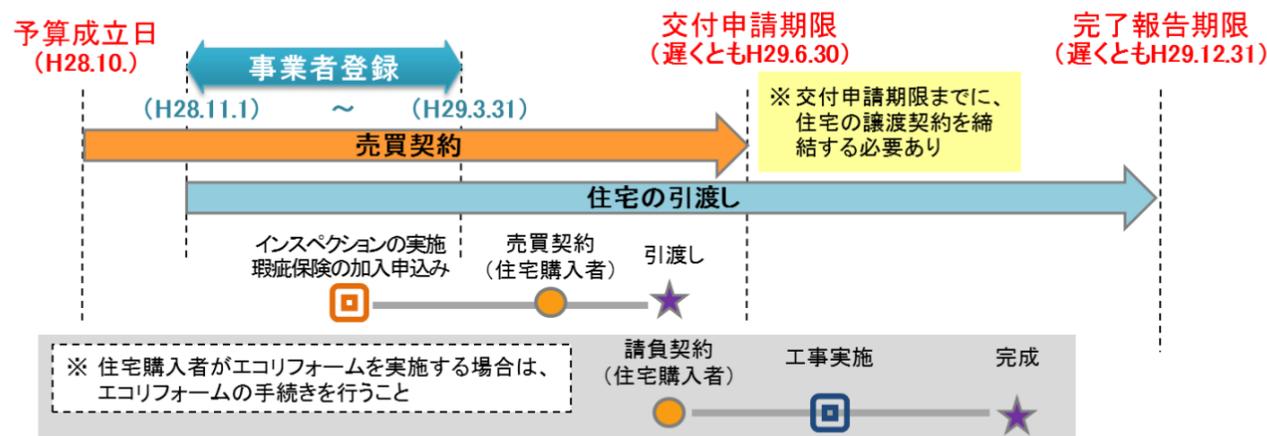
交付申請手続きを行うためには、まず、事業者情報を事務局に登録する必要があります！



## ○申請期限等

※ 正式な申請期限等は、事務局より申請マニュアルやホームページ等でお知らせ

売買契約	: 予算成立日～遅くとも平成29年6月30日(予定)
住宅の引渡し	: 予算成立日かつ事業者登録日～遅くとも平成29年12月31日(予定)
事業者登録	: 平成28年11月1日(予定)～平成29年3月31日
補助金交付申請	: 平成29年1月18日(予定)～遅くとも平成29年6月30日(予定)
完了報告	: 遅くとも平成29年12月31日(予定)まで



### 【お問い合わせ先】

住宅ストック循環支援事業事務局 TEL 0570-069-888 ホームページはすでに閉鎖されています

# 住宅ストック循環支援事業 ～ 既存住宅の流通に対する支援 ～

若者による既存住宅の購入における、インспекションやエコリフォームに対して補助します。

次の要件をすべて満たす既存住宅の購入が対象。

- ① 若者が、自ら居住する住宅として、既存住宅を購入するものであること
- ② インспекションが実施され、既存住宅売買瑕疵保険が付保されるものであること
- ③ 補正予算成立日以降に売買契約を締結し、事業者登録日以降に、既存住宅の引渡しを受けるものであること

## ○補助の概要

### 補助対象

- ① インспекション 依頼主に費用負担が生じるもの(自身が行うものは補助対象外)
- ② エコリフォーム エコリフォームの対象工事に同じ

### 補助額

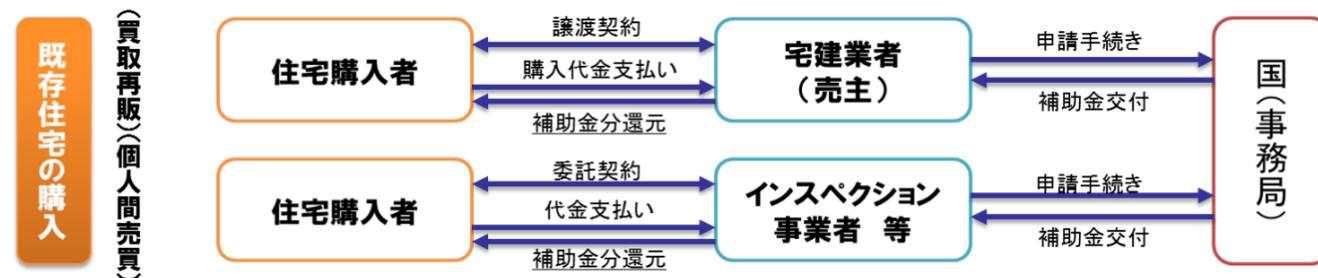
- ① インспекション 5万円/戸
- ② エコリフォーム エコリフォームの補助額に同じ

### 補助限度額

50万円/戸 (耐震改修を行う場合 65万円/戸)

## ○補助事業における事業者の役割

- 事業者の方々に、補助事業者として、申請手続き等を行っていただきます。
- 補助金は、住宅所有者等に、全額を還元していただきます。



## ○事業者登録について

登録事項:(法人の場合) 法人名称、法人番号 (個人事業主の場合) 屋号、個人事業主の氏名  
(法人・個人) 宅地建物取引業免許番号

国土交通省 住宅局

# 補助の要件について

## 【若者について】

※ 購入者が、第2次補正予算成立日の時点で40歳未満であることを住民票で確認

## 【インスペクションについて】

※ 建築士により、「既存住宅インスペクション・ガイドライン(国土交通省平成25年6月公表)」に沿って実施される既存住宅の現況調査

※ 既存住宅売買瑕疵保険の加入に有効なものであること(引渡しから1年を超えると無効)

## 【既存住宅売買瑕疵保険について】 **個人の売主・買主が自ら加入する保険ではありません！**

- ※ 国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱う既存住宅売買瑕疵保険
- ※ 保険に加入する者は、原則として、買取再販の場合は売主である宅建業者、個人間売買の場合はインスペクションを行う検査事業者
- ※ 保険に加入するには、対象となる住宅が、耐震性を有していること、一定の劣化が生じていないことが必要
- ※ 住宅購入者が、耐震性を有しない住宅を購入して、耐震改修を行う場合、引渡後リフォーム型既存住宅売買瑕疵保険に加入すること(耐震性を有しない住宅は通常の既存住宅売買瑕疵保険に加入できません)

## 【注意事項:住宅の売主・買主の方へ】

※ 個人の売主・買主の方がインスペクションを依頼する場合は、保険法人に登録された検査事業者に依頼するか、仲介を行う宅建業者にご相談ください。

● 保険法人に登録された検査事業者は、一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページで確認できます。

# (参考)住宅瑕疵担保責任保険法人の一覧(平成28年9月30日時点)

保険法人名	所在地	電話番号	ホームページアドレス
株式会社 住宅あんしん保証	東京都中央区京橋1-6-1 三井住友海上テブコビル6階	03-6824-9440	http://www.j-anshin.co.jp/
住宅保証機構株式会社	東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル	03-6435-8870	http://www.mamoris.jp/
株式会社 日本住宅保証検査機構	東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4階	03-6861-9210	http://www.jio-kensa.co.jp/
株式会社ハウスジーマン	東京都港区西新橋3-7-1 ランディック第2新橋ビル8階	03-5408-8486	https://www.house-gmen.com/
ハウスプラス住宅保証 株式会社	東京都港区芝5-33-7 徳栄ビル本館4階	03-5962-3815	http://www.houseplus.co.jp/

既存住宅売買瑕疵保険の登録検査事業者を検索する場合

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページ <http://www.kashihoken.or.jp/>

# エコリフォームに対する補助対象等

## 対象工事

①～③のいずれか1つが必須、かつ、①～③の補助額の合計が5万円以上原則として、国の他の補助制度との併用は不可

- ① 開口部の断熱改修※1 (ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換)
- ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修※1 (一定量の断熱材を使用)
- ③ 設備エコ改修※1 (エコ住宅設備のうち、3種類以上を設置する工事)

【エコ住宅設備】太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機、節湯水栓

①～③のいずれかと併せて実施する以下の改修工事等も対象

## ④ 併せて対象とするリフォーム等

- A. バリアフリー改修(手すり設置、段差解消、廊下幅等の拡張)
- B. エコ住宅設備の設置※1(1種類又は2種類の設置)
- C. 木造住宅の劣化対策工事※2(土間コンクリート打設等)
- D. 耐震改修
- E. リフォーム瑕疵保険への加入

※1 ①、②の断熱改修及び③、④-Bのエコ住宅設備は、事務局に登録された製品のみが対象

※2 リフォーム瑕疵保険に加入するものが対象

## 補助額

実施したエコリフォームの工事内容に応じた補助額(下表)の合計額を補助

対象工事等	内容	補助額(円)	備考		
① 開口部の断熱改修	ガラス交換、内窓設置、外窓交換、ドア交換	3,000~25,000/箇所	合計額が50,000円以上であること		
② 外壁の断熱改修 屋根・天井の断熱改修 床の断熱改修	住宅の建て方、断熱材の区分に応じて定める断熱材使用量以上のもの。( )内は部分断熱の場合。	120,000(60,000) 36,000(18,000) 60,000(30,000)			
	③ 設備エコ改修 (右欄のエコ住宅設備のうち3種類以上を設置するもの)	太陽熱利用システム、節水型トイレ、高断熱浴槽、高効率給湯機 節湯水栓		24,000 3,000	
④ 併せて対象とするリフォーム等	A. バリアフリー改修	手すり設置、段差解消 廊下幅等の拡張	6,000 30,000	各1カ所のみ対象	
	B. エコ住宅設備の設置	1種類又は2種類の設置	設備エコ改修に同じ	リフォーム瑕疵保険に加入するものに限り 各1カ所のみ対象	
	C. 木造住宅の劣化対策工事	小屋裏	小屋裏換気口設置		8,000
			小屋裏点検口設置		3,000
		浴室・脱衣室	浴室のユニットバス設置 脱衣室の耐水性仕上げ		30,000 8,000
	D. 耐震改修	床下等	外壁の軸組等及び土台の防腐防蟻措置	20,000	
			土間コンクリート打設	120,000	
床下点検口設置			3,000		
E. リフォーム瑕疵保険	リフォーム瑕疵保険への加入	11,000	1戸当たり 1契約当たり		